

警備計画書等作成業務委託仕様書

1 委託業務名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式等警備計画書（自主警備・交通警備）等作成業務

2 目的

令和4（2022）年に栃木県で開催するいちご一会とちぎ国体（以下「とちぎ国体」という。）及びいちご一会とちぎ大会（以下「とちぎ大会」という。）の開・閉会式等を安全かつ円滑に実施するため、自主警備、交通警備及び防災対策に関する計画書を作成する。

3 委託期間

契約締結日から令和4（2022）年3月18日（金）までとする。

4 通則

受託者（以下「乙」という。）は、本業務を実施するに当たり、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「甲」という。）との十分な協議のもとに作業を進めるものとする。また、本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に関する疑義が生じた場合には、甲と協議の上決定するものとする。

5 業務の対象行事及び日程

(1) とちぎ国体

会 場	対象行事及び日程（いずれも令和4年）		
	総合リハーサル	総合開会式	総合閉会式
カンセキスタジアムとちぎ 所在地：宇都宮市西川田4-1-1	未定	10月1日(土)	10月11日(火)
荒天時会場（未定）	未定		

※ 警備対応（事前警戒・警備含む）が必要な日程：総合リハーサルの日又は主要仮設物設置完了日から総合閉会式の日まで

(2) とちぎ大会

ア 開・閉会式等

会 場	対象行事及び日程（いずれも令和4年）		
	総合リハーサル	開会式	閉会式
カンセキスタジアムとちぎ 所在地：宇都宮市西川田4-1-1	未定	10月29日(土)	10月31日(月)
荒天時会場（未定）	未定		

※ 警備対応（事前警戒・警備含む）が必要な日程：とちぎ国体終了時から閉会式の日まで

イ 競技会

会 場（予定）	対象行事及び日程（いずれも令和4年）		
	リハーサル大会	公式練習	競技会
【陸上競技（身・知）】 カンセキスタジアムとちぎ 所在地：宇都宮市西川田4-1-1	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月31日(月)

【水泳 (身・知)】 日環アリーナ栃木屋内水泳場 所在地：宇都宮市西川田4-1-1	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月31日(月)
【バスケットボール (知)】 日環アリーナ栃木メインアリーナ 所在地：宇都宮市西川田4-1-1	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【バレーボール (身)】 宇都宮市清原体育館 所在地：宇都宮市清原工業団地14	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【バレーボール (知)】 宇都宮市体育館 所在地：宇都宮市元今泉5-6-18	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【グランドソフトボール (身)】 宇都宮市屋板運動場運動広場 所在地：宇都宮市屋板町231-1	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【ボウリング (知)】 足利スターレーン 所在地：足利市田中町906-11	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【フットベースボール (知)】 足利市総合運動場硬式野球場・軟式野球場 所在地：足利市田所町1123	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【フライングディスク (身・知)】 栃木市総合運動公園陸上競技場 所在地：栃木市川原田町760	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月31日(月)
【バレーボール (精)】 佐野市アリーナたぬま 所在地：佐野市戸奈良町21	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【卓球 (身・知・精)】 TKCいちごアリーナ 所在地：鹿沼市下石川694-1	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月31日(月)
【車いすバスケットボール (身)】 栃木県立県南体育館 所在地：小山市外城371-1	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【サッカー (知)】 真岡市総合運動公園陸上競技場・運動広場1 所在地：真岡市小林1900	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月31日(月)
【ソフトボール (知)】 美原公園野球場・第2球場 所在地：大田原市美原1-3462	5月21日(土) ～ 5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【ボッチャ (身)】 三和住宅にしなすのスポーツプラザ体育館 所在地：那須塩原市高柳10	5月22日(日)	10月28日(金)	10月29日(土) ～ 10月30日(日)
【アーチェリー (身)】 那須烏山市緑地運動公園多目的競技場 所在地：那須烏山市藤田1181-85	5月22日(日)	10月28日(金)	10月30日(日)

※ 警備対応 (事前警戒・警備含む) が必要な日程：仮設物設置完了日から競技会終了日まで

ウ 指定乗降地 (※)

会 場	対象行事及び日程	
	来県日	離県日
未定	10月27日(木) 10月28日(金)	11月1日(火)

※ 交通警備のみ実施する。

6 業務内容

対象行事を安全かつ円滑に実施するため、甲が実施する自主警備、交通警備及び防災対策に関する計画書並びに警備業務マニュアルをそれぞれ作成する。

(1) 警備計画書（自主警備）の作成

次の事項を検討の上、警備計画書（自主警備）を作成する。

ア 基本方針

自主警備実施上の諸条件及び警備要点等を踏まえた基本方針について提示すること。基本方針には、警備員に対する研修・訓練のあり方を含むこと。

イ 警備体制組織

指揮命令系統、連絡体制、緊急時対応体制について提示し、警備体制組織図を作成すること。

ウ 事前警戒・警備

開催前の昼夜間において、会場内への不審者の侵入防止、不審物の発見、仮設物等の盗難・破損防止のための警備方策について提示すること。

エ 入場者管理

- (ア) IDカード、入場券等の通行管理レベル識別証により入場管理を行う入場管理エリア（以下「入場管理エリア」という。）への入場者について、ID確認所における入場管理方法及び不正入場防止対策について提示すること。
- (イ) 入場管理エリアへ進入する関係車両について、IDカード、進入許可証等による入場管理方法について提示すること。
- (ウ) 入場管理エリア内において、自主警備及び行幸啓警備上必要となる通行管理レベルの区分と通行規制箇所について設定し、その通行規制・誘導方法及び不正通行防止対策について提示すること。
- (エ) 式典会場への入場者について、入場口における金属探知機等による所持品検査と入場管理方法、不審者への対応方法について提示すること。
- (オ) 混雑が予想されるID確認所や入場口における混雑緩和措置、入場者滞留動線を提示すること。
- (カ) 入場管理における感染症予防対策について提示すること。

オ 巡回警備

- (ア) 不審者、不審車両、不審物（無人航空機を含む）及び危険物の警戒及び発見方策について提示すること。また、発見時における対応方法について提示すること。
- (イ) 犯罪行為、妨害行為等を行った者又は行おうとする者に対する対応方法について提示すること。

カ 雑踏警備

- (ア) 人の滞留や混雑が予想される場所における誘導方法等について、感染症対策のソーシャルディスタンス確保方法を含め提示すること。
- (イ) 階段や勾配等の転倒事故が予想される場所における安全対策について提示すること。

キ 雨天・荒天時における計画

- (ア) 雨天時における特別な対応について提示すること。
- (イ) 荒天時会場において開・閉会式が実施される場合の計画について提示すること。

- ク 警備員の配置・運用方法
上記ウ～キに係る警備員、実施本部長及びボランティアの配置・具体的な業務・運用方法について、配置図、配置計画表及び業務内容表により提示すること。
なお、配置図は警備計画図面にまとめることとし、設置する警備資機材等を表示すること。
 - ケ 備品・機材等
必要となる資機材等の名称、規格仕様、数量、使用場所について一覧にまとめること。
 - コ その他
上記のほか、自主警備に関する必要な事項について提示すること。
- (2) 警備計画書（交通警備）の作成
次の事項を検討の上、警備計画書（交通警備）を作成すること。
- ア 基本方針
交通警備実施上の諸条件及び警備要点等を踏まえた基本方針について提示すること。基本方針には、警備員に対する研修・訓練のあり方を含むこと。
 - イ 警備体制組織
指揮命令系統、連絡体制、緊急時対応体制について提示し、警備体制組織図を作成すること。
 - ウ 交通誘導警備
すべての来場者及び警備員を含むスタッフの安全を確保した上で、別に定める輸送実施計画に基づいた円滑な交通整理方法について検討すること。
 - (ア) 駐車許可証等による関係車両の識別及び指定駐車場等への誘導方法について提示すること。
 - (イ) 駐車許可証等を持たない一般車両の進入防止方法並びに誤進入車両及び送迎車両の対応方法について提示すること。
 - (ウ) 交通規制区域内への車両進入禁止措置及び迂回誘導方法について提示すること。
 - (エ) 会場周辺道路における違法駐車車両の排除方法について提示すること。
 - (オ) 会場周辺道路、交差点、横断歩道等での車両及び歩行者の整理・誘導方法について提示すること。
 - (カ) 駐車（輪）場、シャトルバス乗降場（P&BR駐車場を含む）、計画バス乗降場、タクシー乗降場等における車両及び歩行者の整理・誘導方法について提示すること。
 - (キ) 鉄道駅及びバス停等、会場以外の歩行者動線における歩行者の整理・誘導方法について提示すること。
 - エ 事故・事件発生時の対応
事故・事件等突発事案発生時の初期対応、緊急救護活動等の対応方法について提示すること。
また、大規模災害又は突発重大事案が発生した場合の対応方法について提示すること。
 - オ 雨天・荒天時における計画
 - (ア) 雨天時における特別な対応について提示すること。
 - (イ) 荒天時会場において開・閉会式が実施される場合の計画について提示すること。
 - カ 警備員の配置・運用方法
上記ウ～オに係る警備員の配置、具体的な業務及び運用方法について、配置図、配置計画表及び業務内容表により提示すること。
なお、配置図は警備計画図面にまとめることとし、設置する警備資機材、サイン等を表示すること。
 - キ 備品・機材等
必要となる資機材等の名称、規格仕様、数量、使用場所について一覧にまとめること。
 - ク その他
上記のほか、交通警備に関する必要な事項について提示すること。
- (3) 防災計画書の作成
次の事項を検討の上、防災計画書を作成すること。

ア 基本方針

防災対策実施上の諸条件を整理し、来場者の安全を確保する上での基本方針について提示すること。

イ 火災の警戒・対策

(ア) 火災等の予防・警戒及び消防用設備（消火設備、避難設備等）の点検方法について提示すること。

(イ) 火災発生時の初期消火活動及び消防関係機関への通報・連携体制について提示すること。

ウ 大規模災害・突発重大事案対策

地震等の大規模災害やテロ等突発重大事案が発生した場合における、避難の長期化を見据えた来場者の安全確保対策について提示すること。

エ 避難計画

避難誘導を検討する基準、避難誘導の要領、避難解除を検討する基準、避難解除の要領及び非常放送の内容について、次の事案内容ごとに具体的に提示すること。また、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者に配慮したものとするため適時シミュレーションを行い、その結果を避難計画に反映させること。

(ア) 火災、爆発、異臭等

(イ) 地震

(ウ) 落雷、ゲリラ豪雨等

(エ) 不審物、爆発物、脅迫電話等

(オ) その他避難誘導等が必要な事案

オ 避難方法・経路

来場者が安全かつ迅速に避難できる避難方法及び避難経路を図面等により提示すること。

カ 消防用設備等配置図

消火器、消火栓、自動体外式除細動器（AED）、その他必要な設備等の位置を図面等により提示すること。

キ その他

上記のほか、防災対策を実施するに当たり、必要な事項について掲示すること。

(4) 警備業務マニュアルの作成

ア 随時更新する開・閉会式等警備計画書に基づき、自主警備業務に従事する実施本部員が使用する警備業務マニュアルを作成すること。

イ 自主警備の各担当別（※）に写真を活用し、具体的にわかりやすく簡潔に説明すること。

ウ 各担当業務は、平常時に加えて非常時の対応についても作成すること。

エ その他自主警備業務を実施するに当たり、必要な内容を記載すること。

※ 各担当別：現時点では、警戒警備、IDゲート、入場口、座席案内の担当を予定しているが、変更する可能性もあることから、甲と協議して業務を進めること。

7 警備計画書作成における必要事項

(1) 各計画等との調整

次の計画と随時調整し、整合性を図ること。必要な資料があれば、甲が確認の上貸与するものとし、乙は本業務終了後速やかに甲に返却すること。

① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式等自主警備業務実施計画

② いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式等消防防災業務実施計画

③ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画

④ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式等会場管理運営要綱

⑤ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備基本設計

⑥ いちご一会とちぎ大会競技会場整備基本設計

⑦ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画

- ⑧ いちご一会とちぎ国体輸送実施計画（第一次）
- ⑨ いちご一会とちぎ大会宿泊・輸送計画（第一次）
- ⑩ その他甲が策定する計画
- (2) 共通する他業務との連携
 - 次の業務との整合性を図ること。
 - ① いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場等整備実施設計業務
 - ② いちご一会とちぎ大会競技会場整備実施設計業務
 - ③ いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施要項策定業務
 - ④ いちご一会とちぎ国体輸送実施計画（第二次）策定業務
 - ⑤ いちご一会とちぎ大会宿泊・輸送計画（第二次）策定業務
 - ⑥ 来場者管理システム開発業務
 - ⑦ その他甲が所掌する業務
- (3) 現地実地踏査による警備実施場所の把握
 - 実行性のある計画を策定するため、現地実地踏査を綿密に行い、対象施設の規模、構造、収容能力、非常口、入退場経路、避難経路、避難場所等を十分把握すること。
- (4) 会場地委員会の競技会運営に係る計画との調整
 - 会場地委員会による各競技会の実施計画、交通誘導計画等との調整を図ること。
- (5) 計画書作成に必要な調整・協議・許認可等
 - 計画書作成に必要なとなる施設管理者、会場地委員会、警察、消防、防災機関等（以下「関係機関」という。）との調整・協議を行うこと。
- (6) 会議運営等支援
 - 甲が開催する会議及び甲が行う関係機関との調整・協議等（以下「会議等」という。）に出席の上、意見を聴取し議事録を作成・提出するとともに、必要となる資料や情報を提供すること。また、会議等では必要に応じて本業務の実施状況等について報告・説明を行い、提案された意見等は甲と協議の上、本業務に反映すること。
- (7) 警備業務の実施に要する経費の積算
 - 令和4（2022）年に実施するとちぎ国体・とちぎ大会における開・閉会式等自主警備・交通警備等に要する経費の概算積算資料を作成すること。
- 8 協議・打合せ等
 - 本業務における協議・打合せは、原則として技術者（本業務の専従担当者）が必ず立ち会うものとし、業務着手時、中間納品時及び成果品納入時に行うほか、甲が必要とした場合は随時実施し、資料・情報の提供を行うものとする。
- 9 業務実施計画書の提出
 - 乙は、契約締結後速やかに甲と打合せを行い、業務実施計画書を作成し、契約締結日から14日以内に提出するものとする。なお、業務実施計画書には、次の事項を記載するものとする。
 - (1) 業務工程
 - (2) 業務組織計画（組織図、人員配置図、名簿等）
 - (3) 連絡担当者（責任者）
- 10 権利義務の譲渡等
 - 乙は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、または継承してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
- 11 成果品及び提出期限
 - (1) 成果品の内訳、仕様、数量及び納期

内 訳	仕様・数量	納 期
【中間報告】 ・いちご一会とちぎ国体開・閉会式等警備計画書（自主警備） ・いちご一会とちぎ国体開・閉会式等警備計画書（交通警備） ・いちご一会とちぎ大会開・閉会式等警備計画書（自主警備） ・いちご一会とちぎ大会開・閉会式等警備計画書（交通警備） ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場防災計画書 ・警備業務マニュアル	・ A4判カラー印刷 ・ 計画書印刷製本各10部 ・ マニュアル印刷製本3部 ・ 上記の電子データDVD-R等4組	令和3（2021）年 9月17日（金）
・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の自主警備・交通警備に要する経費の概算積算資料	別途指示する	別途指示する
【最終報告】 ・いちご一会とちぎ国体開・閉会式等警備計画書（自主警備） ・いちご一会とちぎ国体開・閉会式等警備計画書（交通警備） ・いちご一会とちぎ大会開・閉会式等警備計画書（自主警備） ・いちご一会とちぎ大会開・閉会式等警備計画書（交通警備） ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開・閉会式会場防災計画書 ・警備業務マニュアル	・ A4判カラー印刷 ・ 計画書印刷製本各15部 ・ マニュアル印刷製本3部 ・ 上記の電子データDVD-R等4組	令和4（2022）年 3月18日（金）
・ 会議運営等支援に係る資料	別途指示する	別途指示する

ア 中間報告の報告事項は、業務着手時に業務計画書を基に協議する。

イ 電子データは、Windows10 上でデータの保存、編集、表示が可能であること。電子データの作成に使用するソフトウェアは、Microsoft Word、Microsoft Excel 及びMicrosoft PowerPoint を原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は別途協議すること。

ウ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに乙の負担で修正を行うこと。

(2) 納入先

栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県庁北別館4階
 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
 (栃木県国体・障害者スポーツ大会局施設調整課内)

12 納期等

本業務の円滑かつ効率的な実施のため、納期は遵守すること。また、乙は納期に関わらず、甲の求めに応じ随時必要なデータ等を提出すること。

13 検査等

成果品の納入後、甲が検査を行う。

14 著作権等

乙は本業務の成果に係るすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を甲に無償で納入時に譲渡するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。また、乙は成果に係るすべてについて、甲の承認を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

なお、甲に組織改正等による変更があった場合には著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には栃木県に帰属する。

15 守秘義務

本業務により知り得た情報の取扱いについて十分注意し、秘密を厳守すること。

16 留意事項

- (1) 乙は、委託契約書及び仕様書に基づき、常に甲と緊密な連携をとりながら共同して業務を進めること。
- (2) 乙は、本業務を実施するに当たり、関係法令を遵守し作業を進めること。
- (3) 甲は、必要があると認めたときは、業務の内容を変更し、又は業務を一時中止することができる。この場合において、委託料又は業務期間を変更する必要があるときは甲と乙で協議して定めるものとする。